

木藤会長 記者会見 発言要旨

(2022年2月15日)

1. ロシア産石油製品に対するプライスカップ制度

今月6日、政府はロシア産石油製品に対するプライスカップ制度を開始した。12月に措置された原油に続くものであり、上限価格については、ガソリン・灯油・軽油は1バレル当たり100ドルに、それ以外の石油製品は45ドルに設定された。本制度は、国際平和のための努力に対する我が国の貢献と、世界の石油市場の安定化支援のため、G7各国が協調して措置されたと承知している。石油業界としてもこうした取り組みが功を奏すことを期待している。

2. グリーン社会の実現に向けた独禁法ガイドライン

先月、公正取引委員会は「グリーン社会の実現に向けた事業者等の活動に関する独占禁止法上の考え方」(案)を公表した。今回のガイドラインは、GX実現に向けた取り組みを後押ししようとの趣旨で作成されたものと理解しているが、残念ながらその内容は従来の競争政策の考え方を越えておらず、事業者のインセンティブ向上に繋がらないことを危惧している。GX関連産業の発展の成否が、国家・企業の競争力を左右する時代に突入しているなか、カーボンニュートラルに向けた取り組みは、一事業者の取り組みに加えて、複数の事業者や様々な主体が共同・連携する取り組みが重要となると考えている。石油連盟としては、グローバル市場での競争となっている点を前提とすべきなど、事業者の積極的かつ果敢な取り組みを真に後押しするガイドラインとなるよう、パブリックコメントに意見を提出したところである。

3. GX基本方針およびGX推進法案の閣議決定

今月10日には、GX経済移行債の発行などを盛り込んだ「GX推進法案」が閣議決定されており、石油業界としても同法の早期成立を期待している。

4. 石油連盟シンポジウムの開催

3月3日、石油連盟は「エネルギー大転換時代における石油業界の取り組み」をテーマにシンポジウムを開催する。多くの皆様にご参加頂きたい。

5. 原油市況について

直近における原油価格の上昇要因は、EUのロシア産石油製品禁輸発効に伴う需給タイト化懸念、ロシアが対抗措置として3月に50万BDの減産実施を発表していること、またトルコの地震発生に伴いアゼルバイジャン・トルコ間のパイプラインが寸断され輸出停止していたこと(2月12日には復旧)がある。一方下落要因は、北半球の記録的な暖冬、FRB金融引き締め長期化観測に伴うドル高の進行、この金融引き締めによる世界的なりセセッション懸念がある。

OPECプラスについては22年8月の目標対比200万BDの減産を継続しており、大きな変化は無い。EUのロシア産原油禁輸については、1月時点でロシア海上原油の代替確保がほぼ完了しており、大きな混乱には至っていない。

EU のロシア産石油製品の禁輸措置が 2 月 5 日から発動されたが、事前の在庫積み上げ、記録的な暖冬による欧州の需要減、ロシア製品が中国・インド・中東を経由して EU に入っていること等の要因により、大きな混乱には至っていない。

原油価格の短期見通しについては、前月から据え置き 1 バレル 75 ドルから 90 ドルと想定している。上昇要因にも下落要因にもなり得る中国のゼロコロナ政策の転換に伴う影響については注視が必要である。米国が原油の戦略備蓄を 2600 万バレル放出すると発表したという報道もあり、足元では弱含みの要素の方が強いと思われる。

今後、原油価格に影響を及ぼす主なイベントとしては、3 月 5 日の中国全国人民代表大会、3 月 21～22 日の米国 FOMC 会合、6 月 4 日の OPEC プラスの閣僚級会合が挙げられる。

以上